

『都市と公園』

庭園協会 [編]

成美堂書店 [刊] 1924年4月 菊判 / 1冊 図書番号OB-0083

1918（大正7）年、東京帝国大学教授の本多靜六らを発起人として日本庭園協会が発足した。1923年、同協会は第一回公園技術家講習会を東京で開催した。講習会には、講師として池田宏、黒田鵬心、内田祥三、本郷高徳、小濱淨鑛、田村剛、遠山椿吉、田邊淳吉、本多靜六、井下清、高橋卯三郎が登壇した。本書は、講習会の講演内容を各講師に執筆してもらい、一冊にまとめたものである。

巻頭は池田の「都市計画の概念」で、都市計画法について述べる。池田は「交通政策と建築政策、衛生政策及経済政策の四者」こそが「都市計画の眼目」であるとする。同時に、都市計画の実現には適当な法制が不可欠であり、1919年に制定された都市計画法がこれに当たるとする。そして、同法の法制上の特徴が「自治制の規定に拘らず都市計画の中枢機関を特設し、策進すべき施設の範囲を規定したこと」、「都市計画の実施に必要な法律上の手段を与えたこと」、「都市計画の財源を設定したこと」の3点にあると指摘する。続く黒田は、都市美について論じる。黒田によれば、都市美とは「総合的の美」であり、都市の位置やプランニングだけで決まるものではない。これらに「建築物」「公園」といった要素が加わることで、最終的な都市美が形成されると説く。内田は都市計画地域と区割について解説する。都市計画地域とは「建築物の使用目的に依る土地の割りつけ方」のことと、日本では住居地域・商業地域・工業地域・混合地域の4つがある。対して区割とは「建築敷地の個々の大きさ・形及び其の集団的敷地の大きさ・形」のことと、土地の区割を行うには都市計画法に依るものと市街地建築物法に依るもの2通りがあるとする。

本郷ら7人は、様々な視点から公園について論じる。本郷は欧米の公園発達史について述べ、小濱は府県別公園数と公園維持費を挙げて、公園数の不足と維持費不足による公園改良の遅れを指摘する。田村は公園の設計方法を、遠山は健康にとって公園がいかに有益かを論じる。田邊は公園と建築の関係について、公園内の建築物は「地形と建物」「建物と背景」との調和が必要であり、そのために「公園技術家は勢い建築の要提を捉まえていなければならぬ」とする。本多は「一国それ自身の国土を代表し、各国よりの来客を迎えるべき造園的施設」として、国立公園の設置を提唱する。井下は小面積の各種公園を「小公園」と称し、「児童の遊園又は附近人士の散策休養」のために必要であって、「都市の公園計画の基礎を成すもので之が完否は市民の保健と活動性並に風規の上に大なる影響を有する」と評価する。

最後は、高橋が田園都市を論じる。田園都市とは1890年頃イギリスで提唱された理想的な新都市のことと、高橋は「都市と田園との完全なる調和を計り、住民をして健全なる都市生活を営ましむることを得る様に設計設備した都市」と定義する。具体例としてイギリスのレッチウォース等を挙げるが、日本には「田園都市らしいものはほとんどない」とする。そして、資金調達等の問題があるにしても、田園都市は「現代の都市問題解決の総鍵」であるから、「万難を排して之が実現に努力すべき」と結論付けている。

（井上学・市政専門図書館司書）